令和７(2025)年４月

中小企業向け

# 気候変動対策ビジネス等創出支援補助金

## ～気候変動対策ビジネスを応援！～

温室効果ガスの排出削減 や 気候変動影響による被害の回避・軽減など「気候変動対策」につながる製品等の開発に補助金を交付します。

御活用ください！

### 補助制度の概要

- **対象事業**
  気候変動対策に資する製品やサービスの開発･高度化 （※下記の例も参照）
- **対象者**
  県内に事業所を有する中小企業者等
- **対象経費**
  人件費(取組やサービス開発に限る)、設計費、試験･実験費、原材料費、外注費、工具･機材･備品費 等
- **補助率及び上限額**
  補助率:1/2以内 上限額:**100万円**

### 募集期間

- **１次募集**
  令和７年４月30日(水)～同年７月４日(金)
- **２次募集**
  令和７年７月22日(火)～同年９月12日(金)

※ １次募集の申請総額が予算額に達した場合
２次募集は実施しないことがあります。

申込･くわしくは、こちら

### 気候変動対策ビジネスとは

気候変動が社会の様々な分野に与える影響は、年々拡大しており「気候変動対策」のニーズが、ビジネスチャンスを創出しています。

自社のための対策から一歩踏み出し、他者の気候変動対策を促進する、新たな「技術」「製品」「サービス」の提案が期待されています。

#### 気候変動対策ビジネスの例

エネルギー消費量削減につながる技術・製品の開発

[脱炭素・省エネ]

涼しい作業服・防護服、感染症対策製品の開発

[健康]

気候変動の影響を受けにくい商品の開発

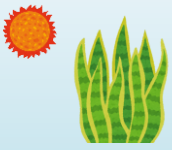

[農林水産業]

非常用電源、止水シート、気象観測による早期警戒システムの開発

[防災・減災]


**問合せ先：栃木県気候変動適応センター**

【事務局：栃木県環境森林部気候変動対策課 ☎028-623-3187】


気候変動とその影響、気候変動影響による被害を回避・軽減するための適応策に関する情報はセンターHPを御覧ください。
（https://www.pref.tochigi.lg.jp/d02/tochi-tekiou.html）

HP

X
(旧Twitter)